

令和7年第12回  
富山県教育委員会会議録

I 開会及び閉会の日時

令和7年11月7日（金）

開会午前10時00分、閉会午前10時47分

II 場所

県庁4階大会議室

III 出席委員

1番 大西 ゆかり

2番 松岡 理

3番 坪池 宏

4番 黒田 卓

5番 牧田 和樹

教育長 廣島 伸一

IV 説明出席者

理事・教育次長

小杉 健

教育次長・教育みらい室長

中崎 健志

教育次長

板倉 由美子

教育企画課長

森安 祐成

教育みらい室小中学校課長

木下 貴子

教育参事・教育みらい室県立高校課長

土肥 恵一

教育参事・教育みらい室特別支援教育課長

魚津 直美

教育みらい室県立高校改革推進課長

丸田 祐一

生涯学習・文化財課長

前川 秋人

教職員課長

安川 賢一

保健体育課長

五島 直樹

教育企画課課長（ICT教育推進担当）

五十嵐 佳美

教育みらい室課長（児童生徒支援担当）

岡本 一善

教育みらい室課長（夜間中学設置準備担当）

岩田 理恵子

生涯学習・文化財課課長（青少年・家庭成人教育担当）

河原 千里

保健体育課課長（食育安全担当）

松嶋 保子

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午前10時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和7年9月30日開催の令和7年第10回富山県教育委員会会議録の承認について

令和7年10月14日開催の令和7年第11回富山県教育委員会会議録の承認について

会議録閲覧

廣島教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 議決事項

議案第29号 令和7年度末教員異動方針に関する件

教職員課長から説明し、原案のとおり可決した。

### 3 報告事項

- (1) 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要について  
教育みらい室課長（児童生徒支援担当）から説明した。

### 4 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

### 5 議事

#### ○議案第29号関係

〔牧田委員〕

- ・例年どおりではなくて、何か多少でも進化している足跡を残したほうがいいと思っている。1番の登用のところに「校長及び教頭については、学歴、年齢、性別に関わらず」とわざわざ書いてあるのは何か意味があるのだと思うが、校長や教頭になるための条件として、年齢、性別はいいとして、これまではある意味、学歴は影響していたのかなと思うが、実際に学歴は関係あるのか。

〔教職員課長〕

- ・実際の登用にあたってはこの方針に基づいて行っているのだから、そういったことに関わらず適格者を任用している。

〔牧田委員〕

- ・ここに書いてあるということは、これまではこだわっていたということではないのか。わざわざ「関わらず」と書いてあるということは、これまでは関わっていたというふうに読み取れるのだが。

〔教育長〕

- ・そういう読み方もあるとは思いますが、これまでどおりという読み方もある。

〔牧田委員〕

- ・この際、学歴というのは外せばいいのではと思っているのだがどうか。

〔教育長〕

- ・そういう視点も大切にはしていかななくちゃいけないのかなというご指摘だろうとは思いますが、これまで、私が教職員課長をしていたときから変わっていない。他に若干変わったところはあるかと思うが。

〔牧田委員〕

- ・女性を積極的に登用するという部分が以前あったと思うが。

〔教職員課長〕

- ・それについては昨年度改正させていただいた。

〔牧田委員〕

- ・だから今度は学歴をとったらどうか。そのうち年齢や性別も関係なくなってきたら、校長及び教頭については適格者を任用するようになってしまってもいいかもしれない。そのあと適格者の定義は何かということになってくるかもしれないが。

〔教育長〕

- ・当たり前のことを文書として残すのはどうかということかと思う。公務員の世界なので、こういった部分を忘れずにちゃんとやっていると書いておくことに意義があると思うところもある。

〔牧田委員〕

- ・そうであれば、学歴というファクターがこれまでここに書いてあるということは、それ以外のファクターを書いてもいいことになると思う。

〔教育長〕

- ・またそういう視点も考えたいと思う。

## ○報告事項(1)関係

〔坪池委員〕

・問題行動等の調査結果を見ると、高止まり、増加傾向にある。おそらく学校としても、もう手のうちようがないという感じではないかと思う。例えば不登校は、小学校は千人あたり 24.3 といったら 40 人学級だと 1 クラスに 1 人以上はいるということになるし、中学校で言うと 61.7 ということは 2 人以上いるということになるかと思う。いずれにしても多いということだ。しかし学校としては早期対応や早期発見に努めていて、個別の事例については一定の成果をあげてきていると私は考えている。ただこれからはそういうことだけではなくて、問題行動等を予防する取組みが必要になってくると感じていて、早期対応から予防へシフトしていく必要があるのではないかと考えている。これまでも発言したことだが、今までの子どもたちというのは、幼い頃から群れ体験をして、自然とその中で人との関わり方を学んできている。ただ、少子化によってそういう群れ体験が少なく、そういった学びができないということであれば、学校で意識して人との関わり方をスキルとして身につけさせる必要があると思う。例えば、人間関係のスキルとしてはアサーショントレーニングというのがあるだろうし、クラス等の集団作りについては構成的グループエンカウンターの手法がある。聞くところによると 10 年前ほどにはかなり多くの学校で取り組んできたそうだが、最近では取り組む学校が少なくなったと聞く。それは事実なのかどうか、なぜ取り組まなくなったのかについて、分かる範囲で教えてほしい。

〔教育みらい室課長（児童生徒支援担当）〕

・子どもたちのコミュニケーションスキルを高めていくという意味で、いろいろなプログラム等が行われている。それが現実的に少なくなっているかどうかはこちらでは把握していない。

〔坪池委員〕

・実施率等も調査していないということか。

〔教育みらい室課長（児童生徒支援担当）〕

・そうだ。

〔坪池委員〕

・実際には、こういう問題行動等を表面立って行動に移している子どもたちもいれば、そうでない子どもたちもいて、予備軍のような人も当然いるだろうし、全く予備軍ではなくて大丈夫な生徒さんもあると思うが、群れ体験が少ないという同じ環境で育てていることには間違いがないので、全ての生徒が人との関わり方をスキルとして学んでいく必要があるのではないかと思う。例えば、暴力行為は人との関わり方をうまくやれば回避できる部分が多いように思う。多くの学校で定期相談というのをやっていると聞いているので、これも充実させていく必要があると思う。昨年度から総合教育センターで効果的な定期相談について研究している。かなり意義のあるものになっていると思うので、参考にしてもらいたい。それからもっと根本的なことだが、総合教育会議で知事から指摘されたように、学校が楽しいと感じる場であることがまず大事であり、全ての子どもにとって心地良い居場所になることが重要だと思う。そのためには文化祭や運動会、部活動の充実等があると思うが、何より楽しくて分かりやすい授業に取り組んでいくことだろうと思う。そのためにはアクティブ・ラーニング等の協働的な学びの手法に積極的に取り組んでももらいたい。とはいえ、一つ一つの取組みは学校にとってはあまり即効性を感じられないからうまくいっていない部分もあると思う。それぞれの学校の実態に応じて、問題行動の予防という観点から、少しでも効果があるとすれば、やれるところから躊躇せずに実践してもらいたい。

〔牧田委員〕

・今、坪池委員がおっしゃった対応・対策についてはそのとおりだと思う。この出てきたデータ・集計

が本当にファクトなのか、どう読み込んだらいいのかというのは1つの課題だと思っている。というのは、根本から言うと、相手を傷つけたり、危険にさらしてやろうとかいう意図があってやることを暴力行為と定義する。ところが、小学生がそういう意図を持ってやっている行為か、ちょっとふざけて体が当たっただけなのかを学校の先生方がカウントするわけだが、それが本当に意図があってやったことなのかは多分判断できないと思う。なぜこんなことを言うかということ、令和5年の小学校の暴力行為の件数が871件で、令和6年が1,324件とあるが、これは異常である。こんなに数字が飛躍するということは、暴力を振るう子どもたちが多くなったか、一人の子どもが何回も暴力を振るうかだが、その何回も振るう子どもが小学校の6年間振るい続けていったとしたら、そんなに数は変わらないはずだ。このデータが出てすぐに、某市の教育長にどういうことかと聞いたところ、今まではカウントしなかったような事案でも、全部カウントするようにしたということだ。それが15市町村全部に当てはまっているかはわからないが、そのように捉えると、暴力行為の少なくとも件数をまともに受け入れていいのかどうかという問題はあると思う。例えばこの後、教育大綱を作っていくときにこれはベースになるデータであり、そのデータを読み違えるとまた違う指標や方策が出てきたりするので、そのファクトをもう少し追及すべきだろうと思う。今後ぜひそういうところに気をつけてほしいと思うし、この跳ね上がった数字を異常だと思うかどうかなので、そのあたりの感性は持っていたきたい。

〔教育長〕

・今の点だが、小中学校の数字は市町村教育委員会からあがってくる数字を、こちらは単純に言えば集計したということだ。それにあって各市町村にはどのような説明をしているのか。

〔教育みらい室課長（児童生徒支援担当）〕

・調査の暴力行為において、先程4つの対応があると説明した。それら4つの対応において、具体例がいくつか示されている。文科省のほうもその具体例もしくはそれ以上のものということで調査いただきたいと各学校におろしているが、先ほど牧田委員もおっしゃったように、ほんのささいな事案においてもカウントして対応していくという流れになっていると思う。

〔教育長〕

・年間を通した件数なので、おそらく年度当初でこういう調査があるということが職員会議等で知らされて各学校でやっていくという話で、そのときの基準が一年間どういうふうにして運用されていったかというようなことだろうと思う。またそういうやり方と、本県や国との数値の乖離もあるかと思う。調査する側としても、意味というものについては改めて現場のほうにも周知してやっていくべきものだと感じる。意見いただいた部分については、また現場とも共有してやっていくべきことかと思う。

〔松岡委員〕

・暴力行為に関して、小学校における件数の跳ね上がりに何が起きたのかとは誰もが思うことだが、カウントの仕方では定義が変わったということであれば確かにそれはありうることだと思うので、ご確認いただきたいと思った。私は精神科病院をやっていて、精神科病院では暴力行為のカウントを毎日のようにしているが、どういったものを暴力行為とするのかは、詳細に言動のリストを共有してカウントしている。おそらくこの教育現場でのカウントの仕方についても、一定の基準があると思う。それを変えたということであれば、きちんとどのように変えたのかを記録しながら数字を並べないと、ぱっとこれを見たときに、コロナでひどい目にあつたお父さん、お母さんたちの世代が何年前にあり、タイムラグをもって小学校低学年を中心として空腹の子が多くなったのかなとか、我慢ができない子が増えたのかなと読めてしまう。もしそうであるなら、低学年や高学年が多かったとか、どういったポピュレーションの世代が多かったのか。そのあたりのことは学校でというよりは地域ケアということになってくるので、市町村のほうで給食を多くしてあげたり、ご飯を食べるところを作ってあげたらどうか等のケアを考えていかないといけないことかと思った。

〔坪池委員〕

- ・ 小学校の暴力行為で言うと、測定しているのは、去年の6年生と新入生の違いだけだ。その学年の増減を見ていけば、ある程度分析できる部分がきっとあると思う。

〔教育長〕

- ・ 分析できれば、こちらでもだが、現場でもやってもらわないとということがある。

〔牧田委員〕

- ・ 現場でのファクトが大事である。

〔大西委員〕

- ・ いじめについて、文科省から出ている概要の報告のほうも一緒に見せていただいたが、富山県はいじめの認知件数が千人あたり 30.7 と全国平均と比較すると低く、全国平均は 61.3 とあるので半分を切っており件数は少ないが、それに対していじめの重大事態になった件数が多く、全国で 2 位と深刻なものになっていた。ではこのいじめの認知件数が多い県がどうなっているのかと比較したら、全国で認知件数の多い山形県や北海道、新潟県は重大事態の件数が少なかったということが見てとれたので、そこに因果関係があるのか。富山県は先生方が早めに発見するよう頑張っておられるが、もっと早期に発見して気づいてあげるべきなのではないかと感じた。深刻だと思ったのは、いじめの重大事態について、心身に影響を与えたり、欠席や不登校に至ったという事案について、一定程度は事前にいじめとして認知してなかったというところもあるので、もし富山県にもこの部分が多かったとすると、対応を考えていかなければいけないのではないか。もう一点、不登校について、坪池委員がおっしゃったように、この間の総合教育会議で知事が触れられた、学校はそもそも楽しいところであるべきというところに立ち戻って、全ての子どもたちにとって居心地の良い居場所になることが理想だと思う。多様な子どもたちがいる中で、全てが理想どおりいかないのは仕方がないことだが、不登校に至る前の長期欠席の場合や、支援が必要な子どもたちに対して全員にケース会議をしてほしい。不登校の子どもたち全員にケース会議をするということになっていて、前までの指標の中に入っていて、100 パーセントになっていないということが私はいつも気になっていた。ケース会議を行うことによって、担任の先生とか教員だけでなく、教員以外の専門職も加わって対応できるし、先程事務局からチーム学校による対応をしていくことが大事という話もあったが、ここから教育大綱の案を開いて、その部分はどうなっているのかを見てみたところ、ケース会議や不登校に関する問題に対する対応は家庭教育の支援というくくりに入っていた。これは全部家庭教育としていいのか、家庭教育となると個々の問題や悩みや、福祉的な課題というのもあげてあったが、全てが福祉的な課題を抱えているわけでもないし、個々の子どもや家庭内の問題だけでなく、学校や部活等、家庭内ではない環境も関わってくると思うので、この部分が家庭教育の部分に入っているのはどうなのかと感じた。

〔教育長〕

- ・ 教育大綱については、またご意見いただければと思う。

〔教育みらい室課長（児童生徒支援担当）〕

- ・ 重大事態については、本県においては先ほどご指摘があったとおり 25 件で、前年度から 6 件増加している。千人あたりの件数が全国で 2 位になった部分については、こちらとしても大変驚いていて、受け止めていかなければならないと思っている。認知が積極的に進み、重大事態になる前に対応していると思っていたところ、富山県の認知の状態が全国よりも低いということはまだまだ見直す部分があると感じる。ただし、学校としては積極的に認知に努めて対応しているというのは事実であり、そのあたりはご理解いただければと思う。

〔黒田委員〕

- ・ 大西委員がおっしゃったことと同じかもしれないが、非常に難しい問題であるかと思う。特に今、社会が急速に変わってきている状況で、家庭の問題だけにできないところもあると思うが、逆に切り分

けられるところは積極的に切り分けていって、専門のところと組みながらやっていく体制を作っていないと、学校で対応するのはかなり難しいところも含まれていると思う。特に、中途退学や不登校の原因になっているというところで、もちろん本人の問題になっているお子さんもいるかもしれないし、家庭の問題から来ている場合もあるかと思う。そのあたりは積極的に切り分けていったり、学校の中でも一人の先生が抱えるのではなくて、学年や、今は単級の小学校が増えてきていて学年というのは難しいかもしれないが、学年団みたいな形で、体制づくりを積極的にやっていくことを考えていなければならないと思う。令和7年度に県の学校保健・学校安全の手引が改訂されていたかと思うが、関連する授業があって聞いてみたところ、あまり現場の先生は知らないようだ。多分学校には届いていたり、ホームページには掲載されていると思う。施設設備のほうの安全のところを見ていたもので、いじめとかまで載っていたかは分からないが、大きく2つの内容に分かれていて、もう1つのほうが子どもの健全な育成への配慮や食物アレルギー対応等が並んでいたかと思う。そのように、県や文科省からいろんなガイドラインが出ていて、管理職の方はご覧になっているのかもしれないが、直接子どもと向き合っている先生方が見ていらっしやらないケースもある。研修の中で大枠のところは伝えられていると思うが、細かいところを見る必要があるのではと思う。せっかく出ている資料なので、なかなか忙しい中で読むのも大変だと思うが、そういう部分も少し進めていく必要もあると思う。

〔教育長〕

- ・またやり方や対処方法について、いろんな角度から物を見なくてはならないと思うので、そういったところについては対応していきたい。

〔牧田委員〕

- ・黒田委員がおっしゃったように、現場の先生がそういうマニュアル等を読んで理解すれば割と効果は出るのだろうが、それ以前に触れる機会、読み込む時間がないことが前提にあると思う。今後、教育大綱において、そういうのは盛り込んでいった方がいいのか。

〔教育長〕

- ・現場でどの程度時間が作れるかということだと思う。まだ細かいところまでは分かっていないが、次期学習指導要領の改訂に国で取り組んでいて、その中に3つの方針がある。2つは教育の話だが、最後の1つに、掲げたことの実効性の担保というような観点で、働き方改革等のような要素を入れたものだと思うが、いわゆる余白の創出という単語で表現されている。余白を作ることによって時間を有効活用するようなイメージで、それから今ほど言われたような例を挙げると、個々の生徒に対する対応案を作るための時間というような言い方もされていたかと思う。国もそういう方向に舵を切ろうとしている方向性は見えていて、それはそれであるというところだが、そのような部分について大綱をどうするかということは、また議論が必要かと思う。

〔牧田委員〕

- ・これについてどんどん遡っていけば、教員採用段階まで遡ると思う。というのは、暴力やいじめに関わる子どもは、いわゆる普通というか模範的な子どもでないことが多い。実はそういう子どもの気持ちは、そういった経験を持った先生のほうがよく分かる。しかしそのような先生は、そういった対応はすぐうまいのだが勉強ができないことが多い。そのような先生は教員採用段階で、私立の学校の先生になって大変人気があり、とても平穩に学級運営ができています。そういったことから教員採用段階まで今は踏み込んで変えていかないとだめなのかと直感的に思った。それが大本は教育大綱で作っていくという話だったので、そういったところはどうかと思う。

〔教育長〕

- ・なかなかすぐには解決できない問題かと思う。

〔牧田委員〕

- ・しかし頭の隅にはおいておかないといけない。

〔教育長〕

- ・意識はしていかないといけないことなのかとは思ふ。

〔坪池委員〕

- ・県教委や文科省から学校に対して、こうしたらいいというふうに情報がいくが、個人が読み取る能力と時間、発信されるものを考えると、多分情報過多になっている。読んでみて役に立つと思うものもあれば、がっかりするものもあって、その中でどうやってピックアップするかが大事だと思うが、校長や教頭が全部目を通して、大事なところを重点的にかみ砕いて伝えていくことが必要だと思う。総合教育センターでもいろいろな研究をしていると思うが、その研究が良いものであってもなかなか伝わらない事例もある。良いものかどうかを校長や教頭が判断して、良いものであれば積極的にここが良いと伝えていくことはあまり時間がかからないと思うので、管理者研修かどこでやるのかは分からないが、そのあたりを教育委員会で進めていけばいいと思う。

午前10時47分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。